「大船渡湾水環境保全計画」の見直しについての意見募集

■ 意見募集の趣旨

「大船渡湾水環境保全計画」について、令和5年度で計画期間が終了することから、令和6年度から令和15年度までの次期計画を策定するため、県民の皆様からの御意見を募集します。

■ 意見を募集する事業

大船渡湾水環境保全計画

■ 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所:県庁行政情報センター、各地区県合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館 入手場所:県庁行政情報センター、各地区県合同庁舎行政情報サブセンター ※ホームページからも閲覧、入手可能です。

■ 意見募集の期間と提出方法

- 募集期間 令和6年1月30日(火)~令和6年2月29日(木)
- 〇 提出方法
 - ・郵送(手紙、ハガキ)、ファクス、電子メールの場合は下記のあて先にお送りください。
 - ・御意見には、「住所」「氏名」を御記入ください。
 - ・様式は自由ですが、「参考様式」を用意しておりますので、御活用ください。

■ 御意見等の提出先

○ 郵送の場合 〒022-8502 岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター 環境衛生課 (郵便番号のみで届きますので、住所の記載は不要です。)

- ファクスの場合 0192-27-4197
- 電子メールの場合 E-mail アドレス <u>BG0002@pref.iwate.jp</u> ※電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取扱い

- 提出いただいた御意見については、計画策定の参考とさせていただきます。
- 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表 します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた個人情報については、本計画の策定のみで利用し、第三者に提供することはありません。

■ 大船渡市庁舎等での閲覧、意見提出について

大船渡市庁舎等においても資料の閲覧及び意見の提出ができます。詳しくは大船渡市市民生活部市民 環境課へお問い合わせください(電話:0192-27-3111(内線124))。

- 閲覧場所 大船渡市役所本庁(正面玄関付近)、大船渡市三陸支所、大船渡市綾里地域振興出張所、 大船渡市吉浜地域振興出張所
- 意見の提出方法 閲覧場所に大船渡市が設置している「市民提言箱」へ投函してください。